

店舗ごとの協力金支給額計算シート (第6期: 9/13~10/1 要請分)

1

店舗名

イーナ食堂

店舗名を記入

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、**太枠の中に数値を記入**してください。

【売上高方式】

【順序1】 中小企業者ですか？

はい、下記のいずれかに該当すれば中小企業者に該当します。

資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社 又は 常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人

2

はい

いいえ

令和元年 又は 令和2年の飲食部門における
・ 9月の売上高 (税抜)
・ 9/13~9/30 の18日間売上高 (税抜)
を記入してください。
(どちらか片方のみでも可)

【売上高減少額方式】により計算してください。(裏面へ)

どちらかチェック

3

1日当たりの売上高を求め、
(小数点以下切上)
②、④のうち、最も高い金額を
⑤に記入します。

(2) 9/13~9/30 の18日間売上高 (税抜)

※ 経費支出を含む仕入帳簿などに記載されている月ごとの売上
税引売上高を「1.1」で割り(令和元年9月以前は「1.08」)

(1) 9月の売上高 (税抜) 令和元年 令和2年

令和元年又は令和2年の9月の飲食部門売上高
① 6,000,000 円 (税抜)

÷ 30 =

令和元年又は令和2年の1日当たり売上高
② 200,000 円

(2) 9/13~9/30 の18日間売上高 (税抜) 令和元年 令和2年

令和元年又は令和2年の9/13~30の18日間の飲食部門売上高
③ 2,700,000 円 (税抜)

÷ 18 =

令和元年又は令和2年の1日当たり売上高
④ 150,000 円

②、④のうち、最も高い金額
⑤ 200,000 円

⑤の金額は 83,333円を超えますか？

はい

いいえ 又は 不明

飲食部門売上高の1日当たり売上高が25万円以上で、前年又は前々年からの飲食部門における1日あたりの売上高減少額が18万7,500円を超えている場合は、売上高減少額方式も選択可能です。
(裏面参照)

「簡易申請」での申請となります。

支給単価は1日当たり「25,000円」です。

協力日数

当該店舗の支給申請額

売上高方式にします

4

⑤の金額に「0.3」を乗じて
1日当たりの支給単価を計算します。
(上限75,000円、千円未満切上)

【順序3】 1日当たりの支給単価を計算します。

※最大「75,000円」

上記②、④のうち、最も高い金額
⑤ 200,000 円

× 0.3 =

1日当たりの支給単価 (千円未満切上)
⑥ 60,000 円

【順序4】 1日当たり支給単価に協力日数を乗じて支給申請額

1日当たりの支給単価

⑥ 60,000 円

×

協力日数

18 日

=

5

1日当たりの支給単価に「18」を
乗じて申請額を算出します。

当該店舗の支給申請額

⑦ 1,080,000 円

1

(裏面)

別添 3

【売上高減少額方式】

令和元年 又は 令和2年の飲食部門における
・ 9月の売上高 (税抜)
・ 9/13~9/30 の18日間売上高 (税抜)
を記入してください。
(どちらか片方のみでも可)

おける
高 (税抜) はそれ

2

1日当たりの売上高を求めます。
(小数点以下切上)

税込売上高を () 割り (令和元年9月以前は「1.08」)

どちらかチェック

(1) 9月の売上高 (税抜) (令和元年 令和2年)

令和元年又は令和2年の9月の飲食部門売上高
① 20,000,000 円 (税抜)

÷ 30 =

令和元年又は令和2年の1日当たり売上高
② 666,667 円

(2) 9/13~9/30 の18日間売上高 (税抜) (令和元年 令和2年)

令和元年又は令和2年の9/13~30の18日間の飲食部門売上高
③ 15,000,000 円 (税抜)

÷ 18 =

令和元年又は令和2年の1日当たり売上高
④ 833,334 円

小数点以下切上

3

令和3年の飲食部門における
・ 9月の売上高 (税抜)
・ 9/13~9/30 の18日間売上高 (税抜)
を記入してください。
(どちらか片方のみでも可)

4

1日当たりの売上高と減少額をそれぞれ
求めます。(小数点以下切上)

(1) 9月の売上高 (税抜)

令和3年9月の飲食部門売上高
⑤ 1,000,000 円 (税抜)

÷ 30 =

令和3年の1日当たり売上高
⑥ 33,334 円

売上高減少額 (②-⑥)
⑦ 633,333 円

(2) 9/13~9/30 の18日間売上高 (税抜)

令和3年の9/13~30の18日間の飲食部門売上高
⑧ 500,000 円 (税抜)

÷ 18 =

令和3年の1日当たり売上高
⑨ 27,778 円

売上高減少額 (④-⑨)
⑩ 805,556 円

小数点以下切上

【順序3】 令和元年 又は 令和3年9月

5

⑦、⑩のうち、最も高い金額
を記入します。

⑦、⑩のうち最も高い金額
⑪ 805,556 円

はい

いいえ

6

⑪の金額に「0.4」を乗じて
1日当たりの支給単価を計算します。

【順序4】 1日当たりの支給単価を計算します。

⑦、⑩のうち最も高い金額
⑪ 805,556 円

× 0.4 =

1日当たりの支給単価 (千円未満切上)
⑫ 323,000 円

【順序5】 上限額を確定

7

上記②か④のうち、算定に使用した
金額に「0.3」を乗じて
上限額を計算します。

◎ 上限単価：令和元年又は
上記②か④のうち、算定に
② 833,334 円
④

上限単価 (千円未満切上)
⑬ 251,000 円

8

⑫、⑬、20万円のうち、最も低い金額
が1日当たりの支給単価となります。

上記⑫、⑬、20万円のうち、最も低い金額が1日当たりの支給単価となります。

上記⑫、⑬、20万円のうち、最も低い金額
⑭ 200,000 円

協力日数
18 日

9

1日当たりの支給単価に「18」
を乗じて申請額を算出します。

⑮ 3,600,000 円